


高齢者と介護者の生活を支援します

高齢者福祉サービス



▲ご相談ください

各サービスの右上の数字**1**～**7**は担当の問い合わせ先を表しています。担当または高齢者総合相談センターにお問い合わせください(下表参照)。

 マークのサービスは自己負担の免除制度があります。

◆各サービスの担当問合せ先

	担当窓口	電話・ファックス
1	高齢者支援課高齢者支援係 (本庁舎2階)	☎(5273)4305 ☎(5272)0352
2	高齢者支援課高齢者相談第一係 (本庁舎2階)	☎(5273)4593 ☎(5272)0352
3	高齢者支援課高齢者相談第二係 (本庁舎2階)	☎(5273)4254 ☎(5272)0352
4	地域包括ケア推進課介護予防係 (本庁舎2階)	☎(5273)4568 ☎(6205)5083
5	地域包括ケア推進課高齢いきがい係 (本庁舎2階)	☎(5273)4567 ☎(6205)5083
6	地域包括ケア推進課地域包括ケア推進係 (本庁舎2階)	☎(5273)4193 ☎(6205)5083
7	区社会福祉協議会 (高田馬場1—17—20)	☎(5273)9191 ☎(5273)3082

◆高齢者総合相談センター問合せ先

(地域包括支援センター)


特別養護老人ホームへの入所の申請・相談や、高齢者への虐待に対する通報・相談も受け付けています。

センター名	所在地	電話・ファックス
四谷	四谷三栄町10—16 四谷保健センター等複合施設4階	☎(5367)6770 ☎(3358)6922
笹筒町	北山伏町2—12 あかね苑新館内	☎(3266)0753 ☎(3266)0786
榎町	市谷仲之町2—42 防災センター1階	☎(5312)8442 ☎(5312)8443
若松町	戸山2—27—2 戸山シニア活動館1階	☎(5292)0710 ☎(5292)0716
大久保	百人町2—8—13 Fiss1階	☎(5332)5585 ☎(5332)5592
戸塚	高田馬場1—17—20 区社会福祉協議会1階	☎(3203)3143 ☎(3203)1550
落合第一	中落合2—5—21 聖母ホーム内	☎(3953)4080 ☎(3950)4130
落合第二	上落合2—22—19 キャンパスエール上落合2階	☎(5348)8871 ☎(5348)8872
柏木	北新宿3—27—6 北新宿特別養護老人ホーム (かしわ苑)内	☎(5348)9555 ☎(5348)9556
角筈	西新宿4—8—35 西新宿シニア活動館3階	☎(5309)2136 ☎(5309)2137
区役所	歌舞伎町1—4—1 高齢者支援課内(本庁舎2階)	☎(5273)4593 ☎(5273)4254 ☎(5272)0352

1人暮らしや高齢者のみの世帯の方へ ～安心して暮らせるようサポートします

1 緊急事態に備えて 緊急通報システム

65歳以上のみの世帯(日中・夜間、65歳以上のみになる世帯含む)で、慢性疾患があるなど日常生活で常時注意を要する方を対象に、自宅での緊急事態に備え、警備会社へ通報できる無線発報器、見守りセンサー、火災警報器を設置します。

自己負担 設置費用▶見守りセンサーあり…3,100円、▶見守りセンサーなし…2,500円 


1 布団を清潔に保ちたい 寝具乾燥消毒サービス

65歳以上のみの世帯(日中65歳以上のみになる世帯含む)の方や寝たきりの方等で、寝具の衛生管理が難しい方を対象に、寝具の乾燥消毒(年11回/9月を除く)と水洗い(年1回/9月)をします。

自己負担 ▶乾燥消毒…1回330円、▶水洗い…1回660円 


1 急な病気やけがで支援が必要 回復期生活支援サービス

65歳以上のみの世帯(日中65歳以上のみになる世帯含む)で、退院直後や骨折の治療中などのため一時的に身体機能が低下している方(★)に、3か月を限度に家事援助(調理・掃除等)や身体介護(通院・食事介助等)を行うヘルパーを派遣します。

自己負担 介護保険サービスの利用者負担割合が、▶1割の方…1時間300円、▶2割の方…1時間600円、▶3割の方…1時間900円  (★)介護認定を受けている方、申請予定の方は対象外です。

1 認知症で身近に介護者がいない 1人暮らし認知症高齢者への生活支援サービス

65歳以上の一人暮らしの認知症の方で、区内在住の介護者がいない方に、年間(4月1日～翌年3月31日)24時間を限度に家事援助(調理・掃除等)や身体介護(通院・食事介助等)を行うヘルパーを派遣します。

自己負担 介護保険サービスの利用者負担割合が、▶1割の方…1時間300円、▶2割の方…1時間600円、▶3割の方…1時間900円 

いきいきと生活するために

1 普段持ち歩いて安心を 高齢者見守りキーホルダー

65歳以上の方に、個別の登録番号「見守りナンバー」を記載したキーホルダー(右上写真)とシールを配布し、身に付けていただくことで、道に迷って保護されたときや外出先で倒れたときなどに、連絡を受けた高齢者総合相談センターが迅速に身元を確認します。お住まいの地域の高齢者総合相談センターまたは高齢者支援課で配布しています。

※既にキーホルダーをお持ちの方で、緊急連絡先等の変更のある方は、左上記 **1**へご連絡ください。

1 歩行に不安がある 敬老杖の支給

65歳以上で歩行に不安のある方に杖を支給します。
※希望する方には杖先ゴムを多量点式に変更した杖を支給します。

4 楽しく介護予防 新宿いきいき体操

加齢に負けない身体をつくる区の介護予防体操です。区施設で行う講習会では新宿いきいき体操サポーターが指導します。



1 食事を作るのが困難 配食サービス

65歳以上のみの世帯(日中65歳以上のみになる世帯含む)の方に、月～金曜日の希望する曜日に安否確認を兼ねてご自宅に昼食(弁当)をお届けします。

自己負担 1食500円

1 火の不始末が心配 火災安全システム

65歳以上のみの世帯(日中・夜間、65歳以上のみになる世帯含む)で防火の配慮が必要な方を対象に、電磁調理器等を設置します。

自己負担 機器の設置費用等の1割 

3 1人暮らしで不安 「ぬくもりだより」の訪問配布

75歳以上で1人暮らしの方に、情報紙「ぬくもりだより」を月2回、安否確認・見守りを目的として、ご自宅へ訪問配布します。

7 電球の交換等ができずに困っている ちょっと・暮らしのサポート事業

区社会福祉協議会が紹介するボランティアが「日常生活の困りごと」をお手伝いします。

自己負担 依頼内容や状況に応じて有償(基準金額1時間800円)と無償の場合があります(75歳以上の1人暮らしの世帯または75歳以上の方を含む65歳以上の高齢者のみの世帯の「30分程度で解決できる困りごと」は無償)。

7 近所に知り合いがなくて不安 地域見守り協力員

75歳以上で一人暮らし、または75歳以上のみの世帯(日中に同様の状態となる世帯含む)の方に、区社会福祉協議会のボランティア(地域見守り協力員)が、月2回程度、安否確認等のため訪問します。



4 「地域で元気」を応援する 介護予防教室

運動習慣を身に付け、いつまでも健康な毎日過ごすためのきっかけとヒントを紹介します。申し込みが必要な有料の教室(1回100円。応募者多数の場合は抽選)と、申し込み不要の無料の教室(当日会場で先着順)があります。

5 健康増進と交流の場 ふれあい入浴

60歳以上の方等に、区内公衆浴場を月4回無料で利用できる入浴証を発行しています。

5 地域支え合い活動を推進します ささえーる 薬王寺 ささえーる 中落合

「地域のために何かしたい」「地域の中で何か始めてみたい」という思いのある方のための施設です。高齢者等の支援を目的に地域支え合い活動を行う方は世代を問わず、どなたでも利用できるほか、60歳以上の方のいきがいづくり活動や憩いの場としても利用できます。

6 医療・介護・通いの場が検索できます さがせーる新宿


在宅療養を支援する医療機関・介護事業所・住民主体の通いの場(体操や趣味活動など、介護予防に役立つ活動をしているグループ)を検索できるサイトです。パソコンやスマートフォンでご利用ください。



介護を必要とする方と ご家族を支援します

1 介護の手を休めてリフレッシュしたい 介護者リフレッシュ支援事業

65歳以上で認知症または介護保険の「要介護1」以上に認定されている方に、年間(4月1日～翌年3月31日)24時間を限度に家事援助(調理・掃除等)や身体介護(通院・食事介助等)を行うヘルパーを派遣し、日常的に介護している方を支援します。

自己負担 介護保険サービスの利用者負担割合が、▶1割の方…1時間300円、▶2割の方…1時間600円、▶3割の方…1時間900円 

1 一人で外出すると道に迷ってしまう 徘徊高齢者探索サービス

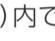
60歳以上で認知症による徘徊のある方を在宅で介護する家族に、位置情報専用端末機(右写真)を貸し出し、利用料等を助成します。

自己負担 月930円 



1 介護におむつが必要 高齢者おむつ費用助成

65歳以上で介護保険の「要介護1」以上に認定されている方または入院中の方で、日常的におむつを必要とする方(※)に、費用を助成します(助成は申請書を受理した月から開始)。

自己負担 助成限度額(月7,000円)内でもかかった費用の約1割 。限度額を超える部分は自己負担(※)身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度の方、特別養護老人ホーム・介護老人保健施設等に入所している方、介護保険料段階9以上の方は対象外です。

1 外出できず散髪に行けない 理美容サービス

65歳以上で介護保険の「要介護4・5」に認定されている方等に、年6回まで(申請月により変更)出張して、調整します。

自己負担 1回2,000円

23 介護者の病気・急な用事の際に 高齢者緊急ショートステイ

介護保険の認定を受けた方で緊急の理由が認められる場合は、有料老人ホームに7日間まで滞在できます。

自己負担 1日3,000円 

23 介護の情報が欲しい 「介護者講座・介護者家族会」 「認知症介護者の学習会と交流会・認知症介護者家族会」

高齢者を介護している方、介護の経験がある方を対象に、介護の技術や知識を学ぶ「介護者講座」と、介護者同士の交流会「介護者家族会」を開催しています。また、認知症の方を介護する方には「認知症介護者の学習会と交流会」「認知症介護者家族会」を開催しています。

介護者家族会

名称	会場
四谷の会	四谷保健センター等複合施設 (四谷三栄町10—16)
フレンズ2	高齢者福祉施設神楽坂 (矢来町104)
フレンズ	榎町地域センター (早稲田町85)
わきあいあい	若松地域センター (若松町12—6)
大久保・あった会	大久保地域センター (大久保2—12—7)
ひとやすみの会	新宿リサイクル活動センター (高田馬場4—10—2)
いっぶくの会	落合第一地域センター (下落合4—6—7)
かずら会	落合第二地域センター (中落合4—17—13)
ひととき	北新宿特別養護老人ホーム(かしわ苑) (北新宿3—27—6)

認知症介護者家族会

名称	会場
水曜日の会	西新宿シニア活動館 (西新宿4—8—35)
木曜日の会	百人町地域交流館 (百人町2—18—21)
金曜日の会	四谷保健センター等 複合施設 (四谷三栄町10—16)

介護のため参加が難しい方は、デイサービス、ヘルパー派遣等の利用ができる場合があります。詳しくは、左上記 **23**へご相談ください。